

2020年度 第3回マージン検討会 議事録

日時：2021年2月12日 15:50～17:00

場所：Webex

出席者

置田 征司 北海道電力ネットワーク（株）工務部広域システムグループ担当課長
上石 晃 東北電力ネットワーク（株）電力システム部給電グループ課長
菊田 政雄 東京電力パワーグリッド（株）系統運用部系統運用計画グループマネージャー
園田 光寛 中部電力パワーグリッド（株）系統運用部給電計画グループ課長
山田 義徳 北陸電力送配電（株）電力流通部系統運用・保護チーム統括課長
黒井 浩二 関西電力送配電（株）系統運用部給電計画グループチーフマネージャー
保田 創 中国電力ネットワーク（株）系統運用部系統技術グループマネージャー
鍋島 晃 四国電力送配電（株）系統運用部給電グループリーダー
中澤 雅明 九州電力送配電（株）系統技術本部電力品質グループ長

事務局

石井 幹也（電力広域的運営推進機関 運用部長）
田治見 淳（電力広域的運営推進機関 運用部担当部長）
田中 孝明（電力広域的運営推進機関 運用部マネージャー）
山内 賢一（電力広域的運営推進機関 運用部）
中澤 佳経（電力広域的運営推進機関 運用部）

配布資料

資料1：電源 I 〓 エリア外調達結果とマージンの設定概要について
資料2：中国四国間連系線および北陸フェンスの翌年度以降のマージンの設定について
資料3：2021・2022年度連系線の運用にかかわる平日・休日カレンダー
資料4：2021・2022年度の年間マージン
資料5：2023～2030年度の長期マージン

議題 1：電源 I 〃エリア外調達結果とマージンの設定概要について
事務局より資料 1 について説明した。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：本日の議題については、2 月 15 日に開催される調整力及び需給バランス評価等に関する委員会へも報告することとしているので、内容に関して確認すべき点や数値の誤り等があればご指摘をお願いしたい。
- ：電源 I 〃の契約締結は 3 月末頃と承知しており、契約量に変更があれば公表した年間マージンの修正が必要となるため、別途メール等により値の確認を依頼するので対応をよろしく願います。

議題 2：中国四国間連系線および北陸フェンスの翌年度以降のマージンの設定について
事務局より資料 2 を説明の後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：広域機関より提案のあったマージンの算出方法の見直しについて、広域機関とも相談をしながら検討を進めた結果、今回の結論を得ることができたことに感謝申し上げる。
- ：4 スライドの③の状態において、南阿波幹線の同期安定性制約となっている地内基幹送電線に事故が発生すると電制がはたらくとの説明があるが、この時は発電所 B の 159 万 kW が全量電制されるのか。この時に電制による中西の負荷遮断のリスクはないか。
- ：当該事故が発生した場合は全量電制されるが、これは③の状況に関わらず、平常時に当該事故が発生しても同じリスクがある。平常時と同じリスクであるため今回の検討対象には含めていないものの、中西の系統容量が大きいため周波数低下の影響は少ないと考える。
- ：補足する。4 スライドの需給バランスを見ていただくと、四国エリアが中国四国間連系線を介して 120 万 kW 受電、南阿波幹線から 250 万 kW 受電しており、このような状況が想定されるのはエリア需要が 490 万 kW 程度ある 8 月ピーク帯の重負荷期である。この時は中西エリアの需要も大きく、発電機も相当数が並列していると予想されるため、発電所 B がすべて電制されたとしても中西エリアの系統容量に対する脱落量は 4% 以下なので問題ないレベルであることは確認している。

議題 3：翌年度以降の年間・長期マージンについて
事務局より資料 3～5 を説明の後、議論を行った。

〔主な議論〕 ○検討会 ●事務局

- ：公表資料としては、ほぼ例年どおりのスタイルを踏襲しながら、内訳の表などは前年度のものよりも見易くなるよう見直している。マージンは基本的に月毎に平日と休日の値があり、北本に関してはさらに昼間帯と夜間帯も個別に算出していただいている。また、マージンを構成する区分ごとの値についても内訳として参考に記載している。公表資料になるという視点で見ていただき、気になる点や具体的な数値の訂正などがあればご指摘いただきたい。
- ：資料 4、5 には「P は昼間帯、N は夜間帯」という注釈はあるが、具体的に昼間帯は何時から何時、夜間帯は何時から何時というのは、どこを見ればわかるか。

- ：昼間帯は8～22時、夜間帯は0～8時と22～24時であるが、資料中にその説明がないため付記することとしたい。
- ：資料4、5については、弊機関の理事会の決議を経て3月1日に公表することとしている。お気づきの点があれば2月19日（金）までにご連絡をいただきたい。

以 上